

定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月26日（金）
午前10時

場所 愛知県小牧市大字岩崎2808
当社小牧工場
オフィス棟「N-FOREST」大会議室

決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

【株主総会資料の電子提供について】

株主総会資料の電子提供制度に基づき、招集ご通知を簡素化してお届けしています。株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）の全文は、本ご通知でご案内のウェブサイト上でご確認ください。（書面交付請求をいただいた株主さまへは、ウェブサイト上の株主総会資料を法令及び定款の定めにより書面にして同封しております。）

【株主さま限定イベント（事前応募制）のご案内】

株主総会終了後、ご出席いただいた株主さま向けにイベントの実施を予定しております。ご参加には事前のお申込みが必要となります。詳しくは別紙「株主さま限定イベント（事前応募制）のご案内」をご確認ください。

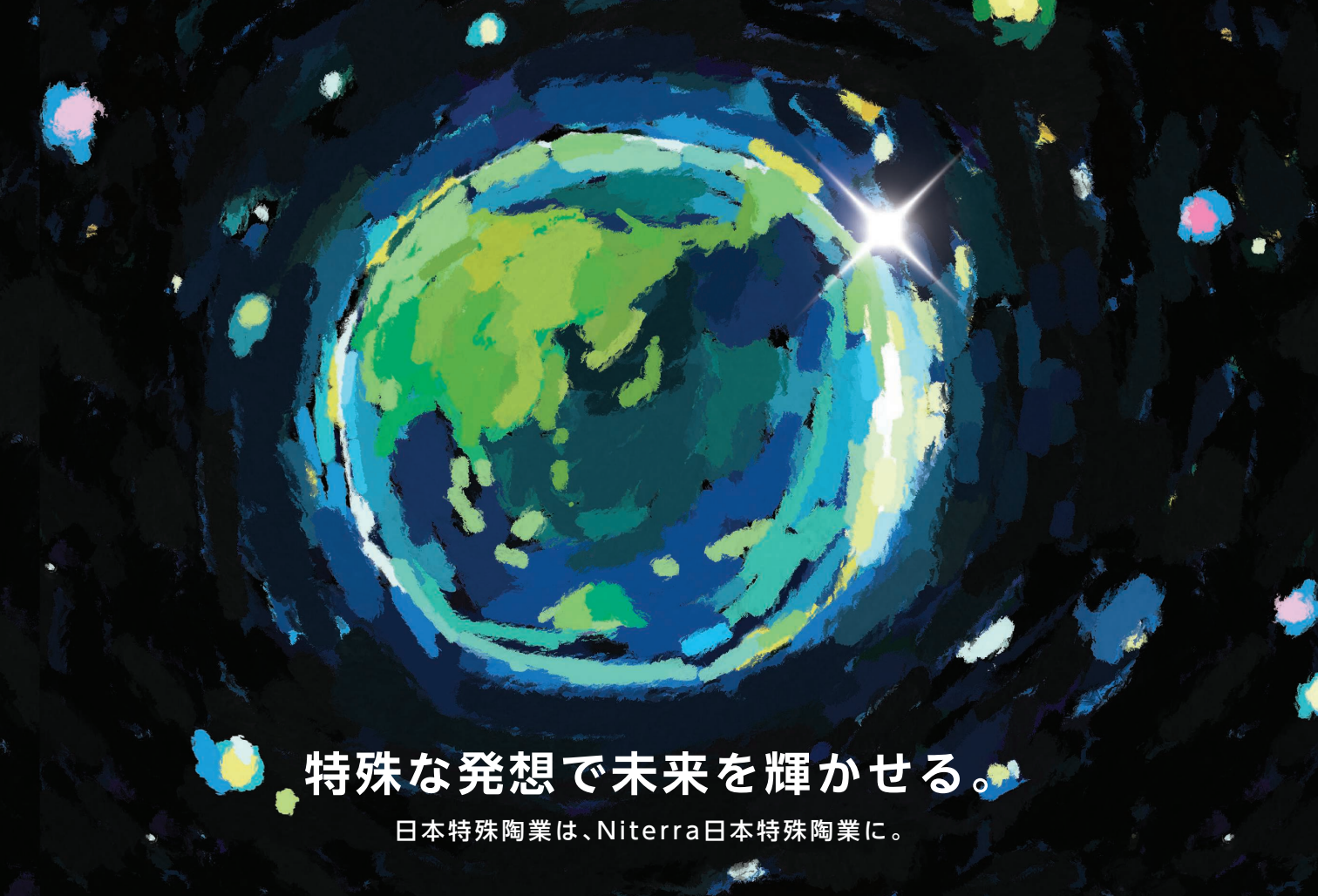


パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/5334/>

日本特殊陶業株式会社

証券コード：5334



特殊な発想で未来を輝かせる。

日本特殊陶業は、Niterra日本特殊陶業に。

Niterra

日本特殊陶業

TOP MESSAGE

株主の皆さまへ



代表取締役社長
社長執行役員

鈴木 啓司

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。2026年4月に代表取締役社長 社長執行役員に就任しました鈴木啓司でございます。第126回定時株主総会を2026年6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループはこれまで自動車産業に支えられてきましたが、内燃機関が大きな転換期を迎える中、本質的な変革が求められています。昨年度発表した「中期経営計画 2030」では、自動車関連事業の更なる拡大を進めると同時に、「将来の新しい柱」を確立すべく、更にギアを上げて事業ポートフォリオの最適化を実行していくという想いを具現化しています。これまでの改革を辛抱強く進めることはもちろん、既成概念を壊して、新たな価値を創造していくことが必要であり、それらを着実に実行してまいります。

ありたい姿に込めた「地球を輝かせる」という想い。これは、森村グループ創成期の先人が世界を志した想いそのものです。当社グループは共有価値観である「Niterraウェイ」のもと、セラミック技術などこれまで培ってきたコア・アセットを活用して、社会的課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

業績ハイライト

<p>売上収益</p> <p>7,312 億円</p> <p>前期比 12.0% ↑</p>	<p>営業利益</p> <p>1,381 億円</p> <p>前期比 6.6% ↑</p>	<p>税引前利益</p> <p>1,654 億円</p> <p>前期比 24.1% ↑</p>	<p>親会社の所有者に 帰属する当期利益</p> <p>1,128 億円</p> <p>前期比 21.9% ↑</p>
--	---	---	---



自動車関連

主要
製品

- スパークプラグ ● 自動車用センサ 等

売上収益

5,875 億円

営業利益

1,353 億円

自動車関連事業における販売は、新車組付け用製品において米国・欧州・中国・日本を始めとしたグローバル全体で伸長したほか、補修用製品においても堅調に推移しました。

この結果、自動車関連事業の売上収益は5,875億5百万円（前期比8.2%増）、営業利益は1,353億2百万円（前期比0.8%増）となりました。



コンポーネント・ソリューション

主要
製品

- 半導体製造装置用部品 ● 窒化ケイ素関連製品 ● 医療用酸素濃縮装置
- 半導体パッケージ ● 燃料電池関連品 等

売上収益

1,307 億円

営業損失

45 億円

SPE事業において生成AI関連用途や先端ロジック半導体向けの販売が引き続き堅調に推移したことに加え、当期から連結子会社とした株式会社Niterra Materialsの寄与により、増収となりました。一方で、株式会社Niterra Materialsの株式取得に伴う取得原価の資産及び負債への配分（PPA）により識別された償却費の影響に加え、CAIRE社の酸素濃縮器事業における事業環境の変化等による収益見込みの低下に伴う減損損失を計上しました。

この結果、コンポーネント・ソリューション事業の売上収益は1,307億42百万円（前期比26.8%増）、営業損失は45億80百万円（前期は62億90百万円の営業損失）となりました。

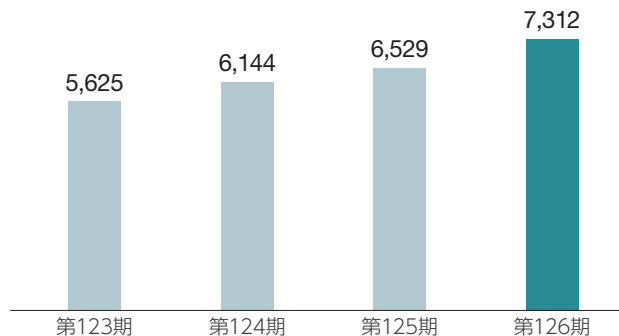
※他に、「その他」の区分として、売上収益137億66百万円、営業利益74億36百万円があります。

※2025年4月1日付けの組織変更に伴い、報告セグメント区分を従来の「自動車関連事業」、「セラミック事業」、「新規事業」から、「自動車関連事業」及び「コンポーネント・ソリューション事業」の2区分に変更しました。従来の「セラミック事業」並びに「新規事業」に含まれていた燃料電池事業、窒化ケイ素関連事業等の今後成長が見込まれる事業については「コンポーネント・ソリューション事業」に移管するとともに、その他の全社共通の開発費用については各事業セグメントに配賦する形で含めています。前期との比較は、第126期の事業区分に基づき作成したものを記載しています。

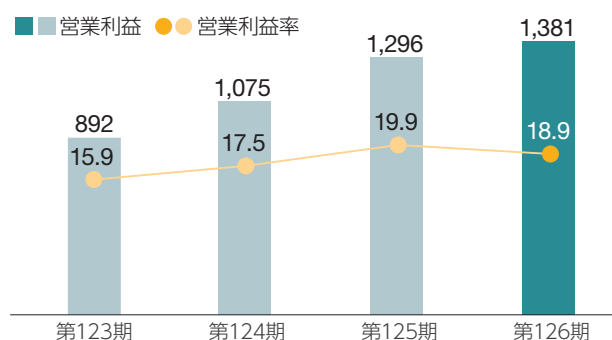
※記載金額はすべて連結ベースで表示しております。

※当社は国際会計基準（IFRS）を適用しています。

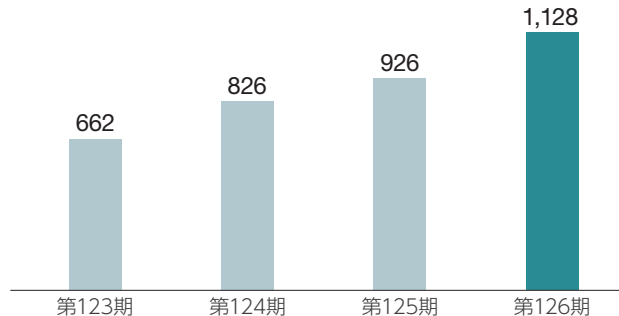
売上収益 (億円)



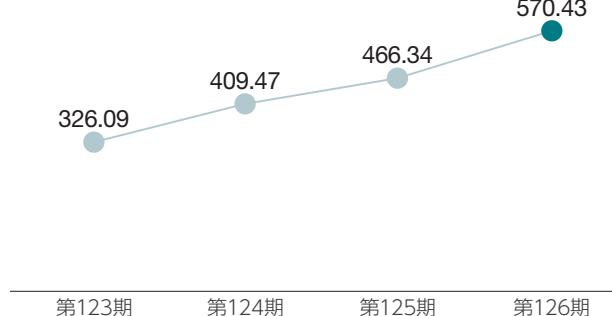
営業利益 (億円) / 営業利益率 (%)



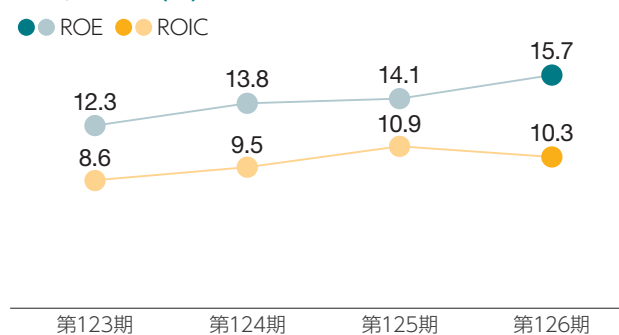
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



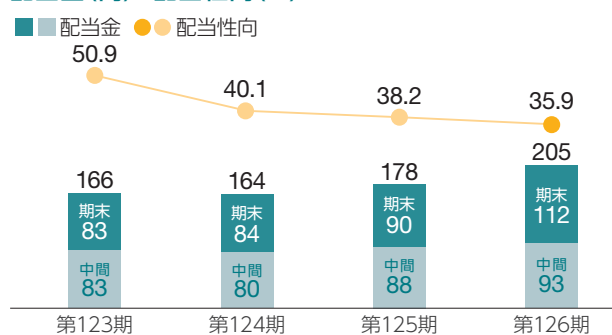
基本的1株当たり当期利益 (円)



ROE / ROIC (%)



配当金 (円) ・ 配当性向 (%)



証券コード 5334
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株 主 各 位

名古屋市東区東桜一丁目1番1号
日本特殊陶業株式会社
代表取締役社長 鈴木 啓 司

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.niterragroup.com/ir/events/shareholders.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（日本特殊陶業）又は証券コード（5334）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県小牧市大字岩崎2808
当社小牧工場 オフィス棟「N-FOREST」大会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 1.第126期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第126期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

■ 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にのみ掲載しておりますので、書面交付請求された株主さまへ交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）に修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2026年6月25日(木曜日)午後5時まで**に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送いただきますようお願い申し上げます。



インターネットによる 議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は次頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の際のご留意点

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。
- 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 末尾の「株主総会会場ご案内図」に記載の送迎バスは、当日の交通事情等により会場への到着が遅れる場合がございますので、ご了承ください。
- 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書類をご提出ください。

インターネット及び書面による議決権行使の際のご留意点

- インターネットと書面の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

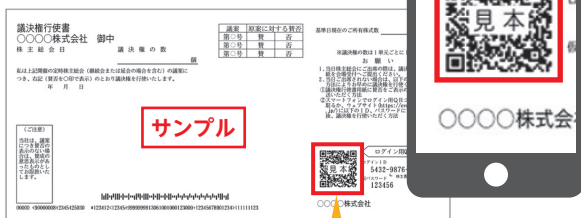
議決権行使期限

2026年6月25日(木)午後5時まで



スマートフォンによる行使方法

同封の議決権行使書副票
(右側)に記載の「ログイン用
QRコード」を読み取る※



「ログイン用QRコード」はこちら

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



パソコン等による行使方法

1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスする

<https://evote.tr.mufg.jp/>



2 ログインする

お手持の議決権行使書の副票(右側)に記載された
「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、
「ログイン」をクリック

「ログインID」「仮パスワード」をご入力

「ログイン」をクリック

以降は画面の指示に従って議案に対する賛否をご入力ください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権
電子行使プラットフォームのご
利用を事前に申し込まれた場合
には、当該プラットフォームによ
り議決権を行使いただけます。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

——— 【システム等に関するお問い合わせ】 ———

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (受付時間9:00~21:00通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものです。

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で取締役会を構成することが重要であると考えており、また、取締役会の過半数を社外取締役で構成することで、取締役会の監督機能を強化するとともに意思決定の透明性を確保することを重視しています。

これらの考えに基づき、取締役候補者の選任にあたっては、手続きの合理性及び透明性を確保するために、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役とする指名委員会における審議を経て取締役会において決定しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	担当
1	かわい 川合 尊 <small>たけし</small> 再任	代表取締役会長	—
2	すずき 鈴木 啓司 <small>けいじ</small> 再任	代表取締役社長 社長執行役員	全事業・グループ内部監査本部担当、 グローバル戦略本部長
3	すずき 鈴木 浩二 <small>こうじ</small> 新任	上席執行役員	社長直轄グループ・グループ内部監査本部担当、 東京支社長
4	たかくら 高倉 千春 <small>ちはる</small> 再任 社外 独立	社外取締役	—
5	みむら 三村 孝仁 <small>たかよし</small> 再任 社外 独立	社外取締役	—
6	まかや 真茅 久則 <small>ひさのり</small> 再任 社外 独立	社外取締役	—
7	はなふさ 華房 実保 <small>みほ</small> 新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1

かわ
川 合

たけし
尊

生年月日

1962年10月13日生

再任



略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2011年 2月 当社自動車関連事業本部センサ事業部第2技術部長
2012年 4月 当社執行役員
2015年 4月 当社常務執行役員
2015年 6月 当社取締役常務執行役員
2016年 4月 当社取締役専務執行役員
2019年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2026年 4月 当社代表取締役会長（現在に至る）

取締役会出席回数 (2025年度)

12回／12回

所有する当社株式の数

普通株式 38,242株

取締役候補者とした理由

川合尊氏は、長年にわたりセンサ事業の技術部門に携わり、新製品の開発及び国内外での拡販を通じて同事業の拡大を牽引するなど、技術開発及び事業開発に関する豊富な経験及び見識を有しています。2019年4月からは代表取締役社長として、事業ポートフォリオの最適化に向けた組織・制度改革、内燃機関事業の更なる強化と非内燃機関事業の成長に向けた施策を主導したのち、2026年4月からは代表取締役会長として、豊富な経営経験に基づき、当社グループの持続的な成長とコーポレート・ガバナンス強化の視点で経営の監督に携わっていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

すず 鈴 き 木 けい 啓 じ 司

生年月日

1971年3月1日生

再任



略歴、当社における地位及び担当

1993年4月 当社入社
2017年6月 当社センサ事業部技術本部長
2018年10月 当社センサ事業部副事業部長
2019年4月 当社執行役員
2020年4月 当社上席執行役員
2025年6月 当社取締役上席執行役員
2026年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

(担当)

全事業・グループ内部監査本部担当、グローバル戦略本部長

取締役会出席回数 (2025年度)

10回／10回

(2025年6月25日取締役就任以降)

所有する当社株式の数

普通株式 9,459株

取締役候補者とした理由

鈴木啓司氏は、長年にわたりセンサ事業の技術部門に携わり、新製品の開発及び国内外での拡販を通じて同事業の拡大に貢献したのち、同事業の責任者を経て、研究開発部門や事業開発部門の責任者を務めるなど、技術開発や事業経営に関する豊富な経験及び見識を有しています。2026年4月からは代表取締役社長として、事業ポートフォリオの最適化に向け、コア・アセットを最大活用した新規事業の創出及び内燃機関事業の更なる強化並びに経営基盤の改革を主導し、中長期的な成長に向け当社グループを牽引していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

すず 鈴 き 木 こう 浩 二

生年月日

1964年12月23日生

新任



所有する当社株式の数

普通株式 15,700株

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社入社
2014年11月 当社自動車関連事業本部営業本部直販部長
2017年4月 当社自動車営業本部長兼直販部長
2018年4月 当社執行役員
2019年4月 当社上席執行役員（現在に至る）

(担当)

社長直轄グループ・グループ内部監査本部担当、東京支社長

取締役候補者とした理由

鈴木浩二氏は、長年にわたり自動車関連事業の営業部門に携わり、主要市場である欧州の拠点において要職を経験したのち営業部門の責任者を務め、同事業の収益性・健全性の確立を通じて当社グループの強固な事業基盤の構築を牽引するなど、グローバルな事業経営に関する豊富な経験及び実績を有しています。また、上席執行役員として経営戦略を管掌したのち、現在は法務・リスクマネジメント及び内部監査機能を管掌しており、事業経営及びグループガバナンスに関する豊富な経験に基づき当社グループの経営基盤の強化を牽引していることから、新たに取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

たか くら ち はる
高 倉 千 春

生年月日

1959年12月22日生

再任

社外

独立



取締役会出席回数
(2025年度)

12回/12回

所有する当社株式の数

普通株式 1,762株

略歴、当社における地位及び担当

- 1983年4月 農林水産省入省
- 1992年5月 米国Georgetown大学MBA取得
- 1993年8月 株式会社三和総合研究所（現：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）コンサルタント
- 1999年7月 ファイザー株式会社人事部企画担当部長
- 2006年10月 ノバルティスファーマ株式会社人事・コミュニケーション本部
人財組織部長
- 2014年7月 味の素株式会社理事・グローバル人事部長
- 2020年4月 ロート製薬株式会社人事アドバイザー
- 2020年6月 同社取締役 人財・Well-being経営推進本部長
- 2021年6月 当社社外監査役
- 2022年4月 ロート製薬株式会社取締役 チーフヒューマンリソースオフィサー
(CHRO)
- 2022年6月 当社社外取締役（現在に至る）
- 2023年6月 野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る）
三井住友海上火災保険株式会社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役
三井住友海上火災保険株式会社社外取締役

社外取締役在任年数

4年（本定時株主総会終結時）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

高倉千春氏は、米国Georgetown大学にてMBAを取得後、組織構築・人材開発分野のコンサルタントを経て、国際的な製薬企業をはじめとする幾多のグローバル企業において人的資本経営の推進や組織改革に携わり、人的資本経営やグローバルな組織経営に関する豊富な経験及び高い見識を有しています。当社においては、その経験・見識等に基づき、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。選任後には、引き続き上記の経験・見識等に基づき当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としたしました。

独立性について

高倉千春氏が2023年6月まで取締役CHROを務めていたロート製薬株式会社と当社グループとの間には取引関係はなく、同氏は、当社が定める独立役員選任基準を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

5

みむら たかよし
三村 孝仁

生年月日

1953年6月18日生

再任

社外

独立



取締役会出席回数
(2025年度)

12回/12回

所有する当社株式の数

普通株式 1,708株

略歴、当社における地位及び担当

1977年4月 テルモ株式会社入社
2002年6月 同社執行役員
2003年6月 同社取締役執行役員
2004年6月 同社取締役上席執行役員
2007年6月 同社取締役常務執行役員
2008年4月 同社取締役常務執行役員
ホスピタルカンパニー統轄、営業統轄部管掌
2009年6月 同社取締役常務執行役員 中国・アジア統轄
2010年4月 同社取締役常務執行役員 中国総代表
2010年6月 同社取締役専務執行役員
2011年8月 泰尔茂（中国）投資有限公司董事長兼總經理
2017年4月 テルモ株式会社代表取締役会長
2021年6月 一般社団法人日本医療機器産業連合会会長
2022年4月 テルモ株式会社取締役顧問
2022年6月 同社顧問
株式会社オートバックスセブン社外取締役
三井化学株式会社社外取締役（現在に至る）
2023年6月 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

三井化学株式会社社外取締役
日本光電工業株式会社社外取締役
(2026年6月25日就任予定)

社外取締役在任年数

3年（本定時株主総会終結時）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

三村孝仁氏は、事業会社において事業責任者や代表取締役会長を歴任する等、長年にわたり執行と監督の両面から経営に携わり、企業経営やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しています。また、海外市場の開拓やM&Aを通じた事業拡大にも携わるなど、グローバルビジネスや事業開発・M&Aに関する豊富な経験を有しています。当社においては、その経験・見識等に基づき、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。選任後には、引き続き上記の経験・見識等に基づき当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

独立性について

三村孝仁氏が2023年12月まで顧問を務めていたテルモ株式会社と当社グループとの間には取引関係はなく、同氏は、当社が定める独立役員選任基準を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

6

ま かが ひさ のり
真 茅 久 則

生年月日

1958年5月2日生

再任

社外

独立



取締役会出席回数
(2025年度)

12回/12回

所有する当社株式の数

普通株式 1,052株

略歴、当社における地位及び担当

- 1982年4月 富士写真フイルム株式会社（現：富士フイルムホールディングス株式会社）入社
2015年6月 富士フイルム株式会社執行役員
2016年12月 同社取締役執行役員
2017年6月 富士ゼロックス株式会社（現：富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）取締役常務執行役員
2019年6月 同社取締役専務執行役員
2021年4月 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社代表取締役社長・CEO
2022年4月 同社取締役会長
2024年6月 当社社外取締役（現在に至る）
2025年5月 株式会社安川電機社外取締役（現在に至る）
2025年6月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

株式会社安川電機社外取締役
ENEOSホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役在任年数

2年（本定時株主総会終結時）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

真茅久則氏は、事業会社の経営企画部門において長年にわたり組織改革や新規事業創出・M&Aを通じた事業ポートフォリオ改革に携わるとともに、事業部門や事業子会社の経営責任者としてグローバルな事業運営に携わるなど、企業経営や事業開発・M&A、グローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識を有しています。当社においては、その経験・見識等に基づき、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。選任後には、引き続き上記の経験・見識等に基づき当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

独立性について

真茅久則氏が2024年6月まで取締役会長を務めていた富士フイルムビジネスイノベーション株式会社及びその子会社と当社グループとの間で主に複合機及びソフトウェアに関する取引関係がありますが、取引金額はいずれも各社の売上高の0.1%未満と極僅少であり、同氏は、当社が定める独立役員選任基準を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

7

はな
華 ふさ
房 み
実 ほ
保

生年月日

1965年2月16日生

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
普通株式 0株

略歴、当社における地位及び担当

- 1989年4月 三菱化成株式会社（現：三菱ケミカル株式会社）入社
- 2009年4月 株式会社三菱化学科学技術研究センター（現：三菱ケミカル株式会社）事業化推進部長
- 2012年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現：三菱ケミカルグループ株式会社）経営戦略室KAITEKIグループマネジャー
- 2014年9月 内閣府官民人材交流副センター長
内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室次長
- 2017年4月 三菱ケミカル株式会社理事役情電・ディスプレイ企画部長
- 2018年4月 同社執行役員情電・ディスプレイ企画部長
- 2019年4月 同社執行役員開発本部長兼研究推進部長
- 2021年4月 株式会社三菱ケミカルリサーチ代表取締役社長
- 2026年3月 住友重機械工業株式会社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

住友重機械工業株式会社社外取締役
NTT株式会社社外取締役（2026年6月18日就任予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

華房実保氏は、事業会社において長年にわたり研究開発及びそのマネジメントに携わり、新規事業の立ち上げや研究開発戦略の策定、研究開発人材の育成を主導するなど、研究開発領域において実務と経営の両面での豊富な経験及び高い見識を有しています。また、政府機関において女性活躍推進に関する政策立案と社会実装に携わるなど、人的資本経営の核となる多様な人材の活躍推進に関する深い知見を有しています。選任後には、上記の経験・見識等に基づき当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

独立性について

華房実保氏が2025年3月まで代表取締役社長を務めていた株式会社三菱ケミカルリサーチと当社グループとの間には取引関係はなく、同氏は当社が定める独立役員選任基準を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、選任をご承認いただいた場合には株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式数には、日本特殊陶業役員持株会における本人の持分を含めています。
3. 高倉千春氏、三村孝仁氏、真茅久則氏及び華房実保氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
4. 高倉千春氏は、2022年6月24日に当社の社外取締役に就任する以前は当社の社外監査役を務めており、その在任年数1年を加えた社外取締役及び社外監査役としての在任年数は合計で5年となります。
5. 高倉千春氏が2023年6月23日から社外取締役を務めている三井住友海上火災保険株式会社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為等に関し、金融庁より2023年12月26日付けで業務改善命令を、公正取引委員会より2024年10月31日付けで排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、個人情報保護法及び不正競争防止法に関する不適切行為等に関し、金融庁より2025年3月24日付けで業務改善命令を受け、個人情報保護委員会及び一般社団法人日本損害保険協会より2025年4月30日付けで指導を受けました。同氏は、日頃より同社の取締役会等において法令遵守や顧客本位の視点に立った提言を行うとともに、これらの行政処分がなされた後においても業務運営を抜本的に見直すにあたり、再発防止のための提言を行うなどその職責を果たしています。
6. 高倉千春氏、三村孝仁氏及び真茅久則氏は、社外取締役として、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を当社との間で締結しており、3氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き当該契約を継続する予定です。また、華房実保氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で同様の契約を締結する予定です。
7. 当社は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員その他会社法上の重要な使用人を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者の選任をご承認いただいた場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、2026年6月30日に同様の内容での更新を予定しています。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、取締役会が選任等に関する基準を適切に定め、指名委員会での審議を含む適切な手続きを経ているか等について、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行った結果、本議案の内容については妥当であるとの結論に至りました。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在における地位	担当
1	いそべ けんじ 磯部 謙二 再任	取締役 (常勤監査等委員)	—
2	ながとみ ふみこ 永富 史子 再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	—
3	うちやま ひでよ 内山 英世 再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	—
4	こだま こうへい 児玉 康平 新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1

いそ べ けん じ
磯 部 謙 二

生年月日

1963年8月9日生

再任



略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2011年7月 当社経理部長
2013年4月 当社経営企画部長兼広報室長
2015年12月 当社経営管理本部経理部長兼広報室長
2016年4月 当社執行役員
2018年6月 当社取締役執行役員
2019年4月 当社取締役上席執行役員
2022年6月 当社上席執行役員
2024年4月 当社常勤顧問
2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現在に至る）

取締役会出席回数 (2025年度)

12回／12回

監査等委員会出席回数 (2025年度)

12回／12回

所有する当社株式の数

普通株式 21,924株

監査等委員である取締役候補者とした理由

磯部謙二氏は、長年にわたり経理、経営企画及び広報部門に携わったのち、執行役員及び上席執行役員として経理・財務戦略、人事・人材戦略、法務・リスクマネジメント等を管掌するなど、経営管理に関する豊富な経験と財務・会計に関する知識を有しています。また、2024年6月の監査等委員である取締役就任以降は、上記の知識・経験等に基づき、経営全般に対する監査・監督機能を適切に果たしていることから、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

なが 永 ときみ 富 ふみ 史 こ 子

生年月日

1952年11月28日生

再任

社外

独立



略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 弁護士登録、蜂須賀法律事務所入所
1989年 3月 同所退所
1989年 4月 永富法律事務所開設（現在に至る）
2006年 5月 株式会社UCS 社外監査役
2016年 6月 中部電力株式会社社外監査役
2017年 6月 当社社外監査役
2022年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

重要な兼職の状況

弁護士

社外取締役在任年数

4年（本定時株主総会終結時）

取締役会出席回数

（2025年度）

12回／12回

監査等委員会出席回数

（2025年度）

12回／12回

所有する当社株式の数

普通株式 4,040株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

永富史子氏は、長年にわたり弁護士として培われた専門的な知識及び豊富な経験を有しており、その専門的な知識・経験等を活かして、監査等委員である社外取締役として経営全般に対する監査及び監督をいただいています。また、経営全般に対して適宜適切な提言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。選任後には、引き続き上記の知識・経験等に基づき経営全般に対する監査・監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

独立性について

永富史子氏が所属する法律事務所と当社との間には取引関係はなく、同氏は、当社の定める独立役員選任基準を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定です。



取締役会出席回数 (2025年度)

12回/12回

監査等委員会出席回数 (2025年度)

12回/12回

所有する当社株式の数

普通株式 163株

略歴、当社における地位及び担当

1975年11月 アーサーヤング会計事務所入所
 1979年12月 監査法人朝日会計社（現：有限責任 あずさ監査法人）入社
 1980年3月 公認会計士登録
 1999年7月 朝日監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）代表社員
 2002年5月 同監査法人本部理事
 2006年6月 あずさ監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）専務理事
 2010年6月 同監査法人理事長
 KPMGジャパンチェアマン
 2011年9月 KPMGアジア太平洋地域チェアマン
 2013年10月 KPMGジャパンCEO
 2015年9月 朝日税理士法人顧問（現在に至る）
 2016年6月 オムロン株式会社社外監査役
 2017年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外監査役
 2018年6月 エーザイ株式会社社外取締役
 2019年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役
 2024年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

重要な兼職の状況

朝日税理士法人顧問

社外取締役在任年数

2年（本定時株主総会終結時）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

内山英世氏は、長年にわたり公認会計士として培われた専門的な知識及び経験を有しているとともに、監査法人及びグローバル・コンサルティングファームの経営者としての豊富な経験を有しており、その専門的な知識・経験等を活かして、監査等委員である社外取締役として経営全般に対する監査及び監督をいただいています。また、経営全般に対して適宜適切な提言をいただいております。当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。選任後には、引き続き上記の知識・経験等に基づき経営全般に対する監査・監督機能を果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

独立性について

内山英世氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身ですが、同監査法人に在職中に当社の会計監査に関与しておらず、また、2015年6月に同監査法人を退職してから11年が経過しています。また、同監査法人は法令に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施していることは勿論のこと、当社が同監査法人に支払っている金額は、同監査法人が受け取る総報酬額のうち、0.1%未満と極僅少であること、また、同氏が顧問を務めている朝日税理士法人と当社との間には取引関係はなく、同氏は当社が定める独立役員選任基準を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、選任をご承認いただいた場合には株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

4

こ だま こう へい
児 玉 康 平

生年月日

1961年5月24日生

新任

社外

独立



所有する当社株式の数

普通株式 0株

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 4月 株式会社日立製作所入社
- 1997年 2月 日立アメリカ社社内弁護士
- 2011年 2月 株式会社日立製作所法務・コミュニケーション統括本部
法務本部部長
- 2013年 4月 同社インフラシステムグループインフラシステム社
法務・業務サポート本部長
- 2017年 4月 同社システム&サービスビジネス統括本部
CBRO (Chief Business Risk management Officer)
- 2018年 4月 同社執行役常務ゼネラルカウンセル、リスクマネジメント担当
- 2020年 4月 同社執行役常務CLO (Chief Legal Officer) 兼
ゼネラルカウンセル兼CRMO (Chief Risk Management Officer)
兼オーディット担当
- 2024年 4月 同社エグゼクティブアドバイザー
- 2025年 6月 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
社外取締役 (監査等委員) (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス社外取締役 (監査等委員)
一般社団法人日本CLO協会理事長 (2026年6月2日就任予定)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

児玉康平氏は、事業会社において長年にわたり法務・リスクマネジメントに携わり、グローバルな企業法務の実務及びグループガバナンスに関する豊富な経験及び高い見識を有しています。また、M&Aに関する豊富な実務経験に加え、政府機関によるガイドライン策定に参画するなど、同分野における専門的な知識も有しています。選任後には、上記の知識・経験等に基づき経営全般に対する監査・監督機能を果たしていただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

独立性について

児玉康平氏が2025年3月までエグゼクティブアドバイザーを務めていた株式会社日立製作所及びその子会社と当社グループとの間で主にシステム及び設備等に関する取引関係がありますが、取引金額は同社の連結売上収益の0.1%未満と極僅少であり、また、2023年度において同社の子会社と当社グループとの間で製品に関する取引関係がありましたが、取引金額は当社の連結売上収益の0.3%未満と極僅少です。加えて、同氏が理事長に就任予定の一般社団法人日本CLO協会と当社グループとの間には取引関係はなく、同氏は当社が定める独立役員選任基準を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、選任をご承認いただいた場合には株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式数には、日本特殊陶業役員持株会における本人の持分を含めています。
3. 永富史子氏、内山英世氏及び児玉康平氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
4. 磯部謙二氏は、長年当社の経理部門に勤務した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 内山英世氏は、公認会計士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 永富史子氏は、2022年6月24日に当社の社外取締役に就任する以前は当社の社外監査役を務めており、その在任年数5年を加えた社外取締役及び社外監査役としての在任年数は合計で9年となります。
7. 永富史子氏が2016年6月28日から2024年6月26日まで社外監査役を務めていた中部電力株式会社は、中部地区等における特別高圧電力及び高圧電力の供給に関し、2023年3月30日付けで独占禁止法に基づく課徴金納付命令を、中部地区における大口需要家向け都市ガス供給に関し、2024年3月4日付けで独占禁止法に基づく課徴金納付命令を、公正取引委員会よりそれぞれ受けました。また、同社は、2025年11月27日付けで浜岡原子力発電所の安全性向上対策工事における調達に係る不適切事案を、2026年1月5日付けで新規規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案を公表し、それぞれ調査等を実施しています。同氏は、在任期間中、日頃より同社の取締役会又は監査役会等において、内部統制システムの整備・運用状況の確認・監査やグループガバナンスの視点に立った提言を行っていたほか、コンプライアンスの更なる徹底に向けた取り組みの内容を確認し、適宜助言等を行うなど、その職責を果たしていました。
8. 内山英世氏が2019年6月24日から2023年6月26日まで社外取締役として在任していたSOMPOホールディングス株式会社の子会社である損害保険ジャパン株式会社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為等に関し、金融庁より2023年12月26日付けで業務改善命令を、公正取引委員会より2024年10月31日付けで排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、中古車販売会社による自動車保険金不正請求に係る不適切な対応事案に関し、金融庁より2024年1月25日付けで業務改善命令を受けました。同氏は、在任期間中、日頃よりSOMPOホールディングス株式会社の取締役会等において、コンプライアンス遵守及びグループガバナンスの実効性確保の観点から様々な提案を行っており、その職責を果たしていました。
9. 永富史子氏及び内山英世氏は、社外取締役として、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を当社との間で締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き当該契約を継続する予定です。また、児玉康平氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で同様の契約を締結する予定です。
10. 当社は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員その他会社法上の重要な使用人を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、各候補者の選任をご承認いただいた場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は、2026年6月30日に同様の内容での更新を予定しています。

(ご参考)

当社における社外取締役の独立性に関する基準

当社は、会社法で定められた社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の独立性基準に加えて、下記のとおり当社独自の「独立役員選任基準」(※注1)を策定し、これら全てを満たす者を独立役員に指定することといたします。

1. 当社グループとの間で、直近過去3年間における双方いずれかの連結売上収益(連結売上高)の2%以上の取引がある取引先において、直近過去3年間に取締役、監査役、執行役又は支配人その他の使用人(執行役員を含み、社外取締役、社外監査役を除く。以下「取締役等」という)にならなかったことがない者
2. 当社グループの現在の主要株主及び当社グループが主要株主である会社の取締役等でない者(なお、主要株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主とする)
3. 当社グループの主要借入先において、直近過去3年間に在籍していない者(なお、主要借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者とする)
4. 当社グループから現在報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でない者
5. 当社グループが直近過去3年以内のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付をしていない者(※注2)
6. 当社グループから取締役等を受け入れている会社又はその子会社の取締役等でない者
7. 現在又は過去における当社グループの取締役等の二親等以内の親族でない者
8. 当社グループと恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れのない者

(注1) 但し、企業合併その他意図せずした背景等で第三者に対して明確に独立性を説明できる理由がある場合には、上記に該当した場合でも独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。

(注2) 但し、1,000万円以上の寄付を行った場合であっても、当該寄付が独立役員候補者と同一の大学・研究所等に所属する別の教授や研究室に個別に行われた寄付である等、第三者に対して当該寄付が独立役員候補者の独立性の判断に影響を与えないことを明確に説明できる理由がある場合には、独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス（本総会終結後の予定）

氏名	地位	独立性	性別	企業経営	財務・会計	ガバナンス・法務・リスクマネジメント	人的資本	グローバルビジネス	技術・研究開発	事業開発・M&A
川合 尊	代表取締役会長		男性	○					○	○
鈴木 啓司	代表取締役社長 社長執行役員		男性	○					○	○
鈴木 浩二	取締役 上席執行役員		男性	○		○		○		
高倉 千春	社外取締役	●	女性				○	○		
三村 孝仁	社外取締役	●	男性	○				○		○
真茅 久則	社外取締役	●	男性	○				○		○
華房 実保	社外取締役	●	女性				○		○	
磯部 謙二	取締役 常勤監査等委員		男性		○	○	○			
永富 史子	社外取締役 監査等委員	●	女性			○				
内山 英世	社外取締役 監査等委員	●	男性	○	○	○				
児玉 康平	社外取締役 監査等委員	●	男性			○		○		○

※上記スキル・マトリックスに記載の「地位」は、各候補者が本株主総会において選任された場合に予定されているものとなります。

スキルの選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営	自動車産業が大変革期を迎える中で当社グループが最適な事業ポートフォリオ構築を目指すため、取締役会が中長期的な視点から企業価値の向上と社会課題解決への貢献を両立する経営方針を決定し、経営陣による果断な意思決定を監督するためには、企業経営に関するスキルが必要。
財務・会計	中長期的な利益成長と株主還元強化の推進の中で、財務健全性とのバランスがとれた成長投資及び経営基盤強化のための投資を実現する財務戦略の立案・実行、並びに、健全な財務報告体制の運用を取締役会が監督するためには、財務・会計に関するスキルが必要。
ガバナンス・法務・リスクマネジメント	ガバナンスの一層の高度化を目指す中で、コンプライアンスを推進し、事業運営を阻害するリスクに適切に対処するためのガバナンス・リスクマネジメント体制が構築・運用されていることを取締役会が監督するためには、ガバナンス・法務・リスクマネジメントに関するスキルが必要。
人的資本	「Niterraウェイ」を体現する人材の活躍に向け、人材育成、人材配置の最適化、組織・制度改革を含む人的資本投資の取組みを重点的に推進する中で、人材戦略の立案・実行を取締役会が監督するためには、人的資本に関するスキルが必要。
グローバルビジネス	グローバル市場で事業を展開するとともに、グローバルな生産・販売体制を活用して新たな事業領域への進出を図る中で、取締役会がグローバル市場での戦略・リスクに関する理解や多角的な視点に基づき事業を監督するためには、グローバルビジネスに関するスキルが必要。
技術・研究開発	セラミックス技術を核とした事業拡大と新たなコア・アセットの獲得を目指す中で、技術・研究開発は重要な事業活動であり、注力する技術・研究開発領域の特定やその実現に向けた経営資源の配分を取締役会が監督するためには、技術・研究開発に関するスキルが必要。
事業開発・M&A	コア・アセットを活かした事業開発やM&A等による他社とのシナジー実現による新たな事業の創出と成長を目指す中で、適切な経営資源配分及び事業継続判断、中長期戦略に適合したM&Aを取締役会が監督するためには、事業開発・M&Aに関するスキルが必要。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、地政学的リスクの緊迫化やインフレ圧力の継続により、総じて足踏み状態となりました。米国においては、雇用情勢の悪化に加え、関税コストの価格転嫁の進行に伴うインフレ圧力から、消費財を中心に個人消費が鈍化しました。

欧州においては、ユーロ圏では良好な雇用・所得環境が継続したことによる底堅い消費活動を受けて、景気に持ち直しの動きが見られたものの、英国では輸出の減少や雇用の不振により景気の停滞感が見られました。

中国においては、外需がアジア向けを中心に増勢を維持した一方、買い替え補助金などの政策効果の低減や雇用環境の悪化により、景気が停滞しました。

わが国経済においては、米国の通商政策による影響が一巡する中、製造業を中心に底打ちの兆しがあり、景気は緩やかに回復しました。

当社グループの主要な事業基盤である自動車業界における内燃機関搭載車の生産は、前年比では若干の減少となりました。中国において電気自動車生産の増加が継続する一方で、内燃機関搭載車の生産は引き続き軟調に推移しています。

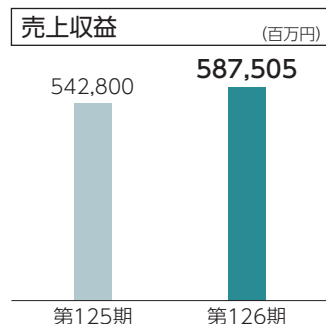
半導体製造装置業界では、旺盛な生成AI需要を背景とした最先端ロジック及びメモリ市場での生産能力の拡大が継続しています。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上収益は7,312億7百万円（前連結会計年度比12.0%増）、営業利益は1,381億58百万円（前連結会計年度比6.6%増）、税引前利益は1,654億84百万円（前連結会計年度比24.1%増）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,128億92百万円（前連結会計年度比21.9%増）となりました。

事業別の状況は以下のとおりです。

事業区分	売上収益 (百万円)		対前連結会計 年度比 (%)
	2024年度 (第125期)	2025年度 (第126期)	
自動車関連事業	542,800	587,505	8.2
コンポーネント・ソリューション事業	103,074	130,742	26.8
その他の事業	7,904	13,766	74.2
調整額	△787	△806	—
合計	652,993	731,207	12.0

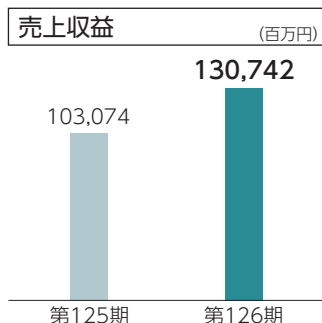
(注) 2025年4月1日付の組織変更に伴い、報告セグメント区分を従来の「自動車関連事業」、「セラミック事業」、「新規事業」から、「自動車関連事業」及び「コンポーネント・ソリューション事業」の2区分に変更しました。従来の「セラミック事業」並びに「新規事業」に含まれていた燃料電池事業、窒化ケイ素関連事業等の今後成長が見込まれる事業については「コンポーネント・ソリューション事業」に移管するとともに、その他の全社共通の開発費用については各事業セグメントに配賦する形で含めています。2024年度(第125期)の事業区分は、2025年度(第126期)の事業区分に基づき作成したものを記載しています。



<自動車関連>

当事業における販売は、新車組付け用製品において米国・欧州・中国・日本を始めとしたグローバル全体で伸長したほか、補修用製品においても堅調に推移しました。

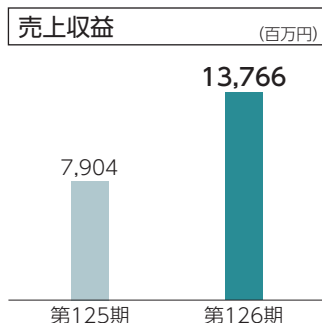
この結果、当事業の売上収益は5,875億5百万円(前連結会計年度比8.2%増)、営業利益は1,353億2百万円(前連結会計年度比0.8%増)となりました。



<コンポーネント・ソリューション>

SPE事業において生成AI関連用途や先端ロジック半導体向けの販売が引き続き堅調に推移したことに加え、当連結会計年度から連結子会社とした株式会社Niterra Materialsの寄与により、増収となりました。一方で、株式会社Niterra Materialsの株式取得に伴う取得原価の資産及び負債への配分（PPA）により識別された償却費の影響に加え、CAIRE社の酸素濃縮器事業における事業環境の変化等による収益見込みの低下に伴う減損損失を計上しました。

この結果、当事業の売上収益は1,307億42百万円（前連結会計年度比26.8%増）、営業損失は45億80百万円（前連結会計年度は62億90百万円の営業損失）となりました。



<その他>

その他の事業については、売上収益は137億66百万円（前連結会計年度比74.2%増）、固定資産の売却等により営業利益は74億36百万円（前連結会計年度比324.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、自動車関連事業及びSPE事業の生産設備を中心に489億97百万円の投資をしています。主な内訳は自動車関連事業235億1百万円、コンポーネント・ソリューション事業254億95百万円です。


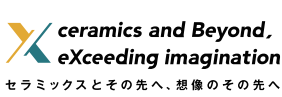
(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、投下資本の効率性の向上及び資金の安定化を目的として、長期借入金1,000億円の資金調達を行っています。

(4) 対処すべき課題

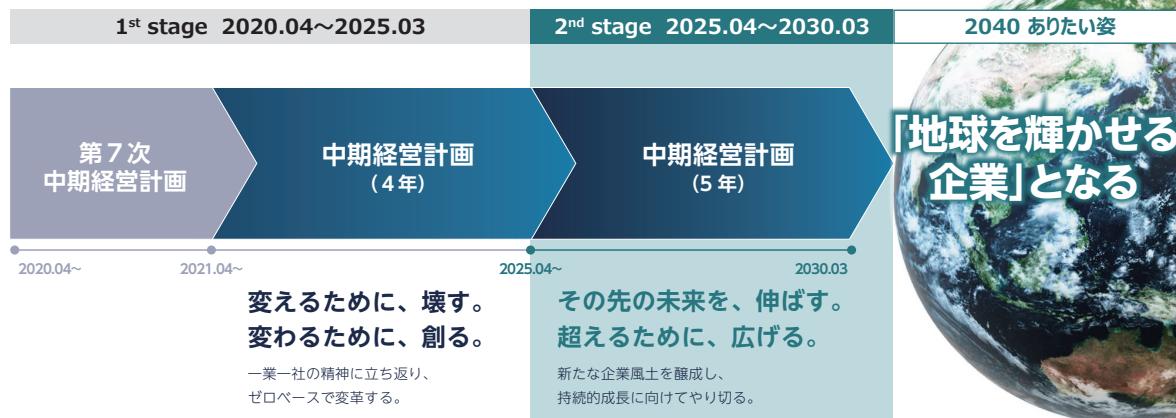
① 「2040 ありたい姿」と「長期経営計画 2030」

当社グループは、「ceramics and Beyond, eXceeding imagination」『セラミックスとその先へ、想像のその先へ』をスローガンに掲げ、『これまで培ってきたセラミックスを中心としたコア・アセット』と『新たなコア・アセット』を取り込み、異なる資源を繋ぎ、最小限の資源を徹底的に使い抜き、再生・循環ソリューションを社会に提供する』ことを使命としています。これらを踏まえた2040年時点でのありたい姿を「“特殊な”技術と発想で社会的課題を解決し、『地球を輝かせる企業』となる」と定義し、グループ一丸となり社会的課題を解決していくことを目指します。

ありたい姿	私たちの使命
<p>“特殊な”技術と発想で社会的課題を解決し、 「地球を輝かせる企業」となる</p> 	<p>「これまで培ってきたセラミックスを中心としたコア・アセット」と 「新たなコア・アセット」を取り込み、異なる資源を繋ぎ、 最小限の資源を徹底的に使い抜き、 再生・循環ソリューションを社会に提供していきます。</p> 

「長期経営計画 2030」は、「2040 ありたい姿」を見据え、中間地点である2030年までの戦略と具体的取組みを示したものです。

長期経営計画 2030

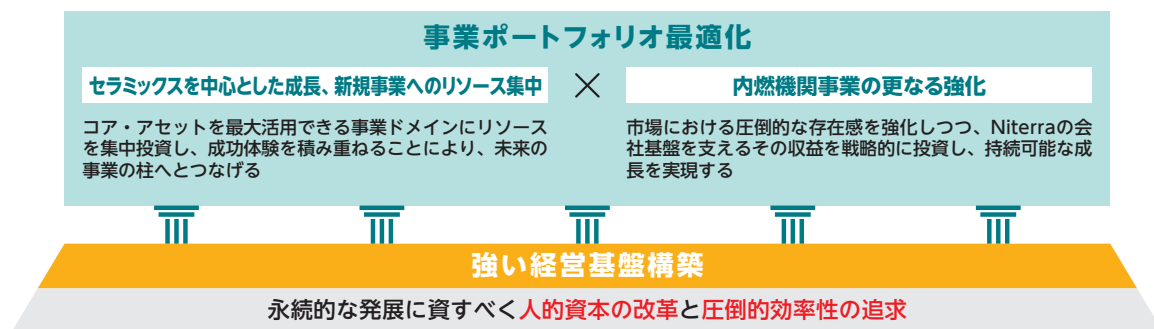


「長期経営計画 2030」では、引き続き、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。自動車関連事業で得た収益を源泉として、当社グループのコア・アセットやセラミックス素材技術と親和性のある隣接領域へリソースを集中し、新たな事業領域の拡大を目指します。具体的な注力ドメインは、「モビリティ」「半導体」「環境・エネルギー」とし、いずれもセラミックス技術を活用していく方針です。この「長期経営計画 2030」の実現に向け、2025年度から2029年度を対象期間とする「中期経営計画 2030」を策定し、具体的な施策や経営目標を定めています。

② 「中期経営計画 2030」

1)基本方針

「中期経営計画 2030」は、「長期経営計画 2030」の最終段階として、持続的成長に向けてやりきる中期経営計画と位置付けています。「モビリティ」「半導体」「環境・エネルギー」領域へ絞り、これまで培ってきたセラミックスや無機材料などのコア・アセットを軸とした新しい事業の創出に加え、強みである内燃機関事業の更なる強化に取り組んでまいります。また、これらを通じた事業ポートフォリオの最適化を支えるべく、経営基盤の更なる改革を強力に推進してまいります。



2)経営目標

セラミックスを基盤としたドメインに注力し、持続的な成長に向けトップラインを伸ばすこと及び自動車関連事業・SPE事業等への成長投資により、稼ぐ力を向上させることによって、以下の目標値を目指してまいります。

業績目標	25/3期	30/3期
売上収益(億円)	6,529	10,000
うち、コンポーネント・ソリューション 他	1,140	3,000
EBITDA(億円) ^{※1}	1,750	2,850
営業利益(億円)	1,296	2,100
営業利益率	20%	21%
親会社の所有者に帰属する当期利益(億円)	926	1,450
ROIC	11%	12%
ROE	14%	16%
為替レート	ドル:153円	ドル:135円

※1 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋減損損失

※2 営業利益及びその関連項目は、M&A案件の取得原価の資産及び負債への配分（PPA）並びにその償却費を一定の前提で想定した値

なお、この目標値には、2025年9月に株式会社デンソーとの間で事業譲渡契約を締結したスパークプラグ事業・排気センサ事業についても、一定の仮定のもと、含めています。

3)重点課題

■自動車関連事業

xEV含むパワートレインの多様化により、内燃機関製品の貢献領域としては、新車組付け用・補修用製品市場ともに堅調な需要が継続する見通しです。このような状況のもと、グローバルでのシェア拡大、補修用製品市場での貴金属プラグ需要増加への対応、補修用製品の商材拡大に取り組んでまいります。

加えて、2025年9月1日付けで公表した「株式会社デンソーのスパークプラグ事業および排気センサ事業の譲受に関するお知らせ」にも記載の通り、当社は内燃機関製品の供給責任を果たすべく、株式会社デンソーとの間で事業譲渡契約を締結しました。現在は、国内外の競争法当局によるクリアランスその他の法令上必要となる関係当局の許認可等の取得等に向けて対応しています。

■コンポーネント・ソリューション事業

・SPE事業

生成AI活用などに伴う半導体需要の拡大による半導体製造装置市場の成長が見込まれる中、メモリ市場・ロジック市場ともにエッチング装置の需要が高まる見通しです。このような状況のもと、当社グループのコア・アセットであるセラミック技術の活用による製品の差別化や生産能力の拡大、在庫の適正化や設備稼働率向上など、市場変動に強い生産体制の構築に取り組んでまいります。

・窒化ケイ素事業

世界的なBEV化の遅れにより、短期的な需要は低迷しているものの、中長期的には窒化ケイ素を利用した電気自動車（EV）等のモーター用軸受けに使用される「窒化ケイ素セラミックボール」やパワー半導体に用いる「窒化ケイ素放熱基板」の需要が高まる見通しです。このような状況のもと、当社は2025年6月に窒化ケイ素関連の製品群を有する東芝マテリアル株式会社（現：株式会社Niterra Materials）の株式を取得しました。両社のシナジーにより材料や製造手法で更なる差別化を図るとともに、当社グループの強みである内燃機関事業で構築した新車組付け用製品の販売チャネルの有効的な活用に取り組んでまいります。

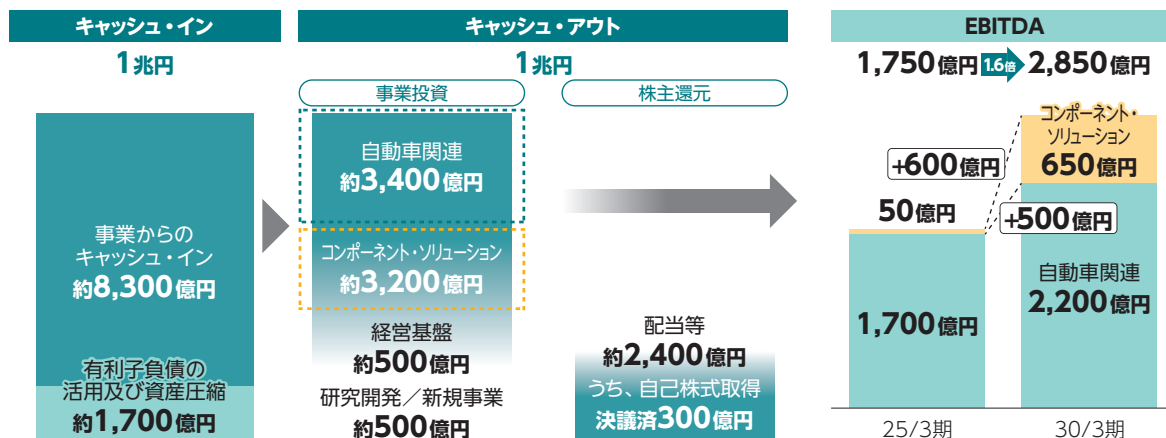
■経営基盤の強化

・人材ポートフォリオの最適化

セラミックスを中心とした成長、新規事業へのリソース集中と内燃機関事業の更なる強化を通じた事業ポートフォリオの最適化に向け、その実現をグローバルで支えるべく、「適時適切・適所適材」な人材ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。そのために、「多様で主体的な人材がNiterraウェイを体現する」ことを優先課題とし、「Niterraタレントマネジメント」をグローバルで展開してまいります。具体的には、「Niterraウェイ」の浸透や、グループ内のコアポジションについて共通指標に基づきグレーディングを設定する「グローバルグレーディング」、従業員自らの意思によるグループ内のコアポジションへの異動を可能とする「グローバルジョブポスティング」の整備を進めています。

4) キャッシュ・アロケーションと株主還元

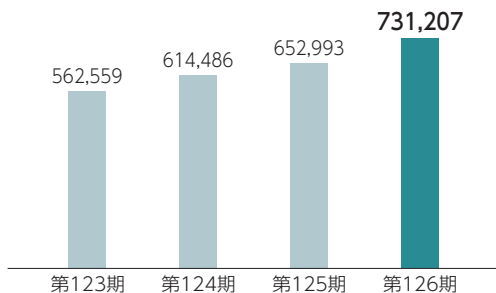
注力ドメインである「モビリティ」「半導体」「環境・エネルギー」へ集中的にキャッシュを充当することで持続的な成長を支えることを基軸とすると同時に、株主還元の実現も図ってまいります。株主還元については、DOE指標の導入による安定的な配当をベースとしつつ、利益成長も考慮した配当方針に加え、事業投資や人的資本への投資、研究開発費等も含め資本配分を総合的に考慮した上で、適正資本水準を超過する部分については、自己株式の取得も検討してまいります。



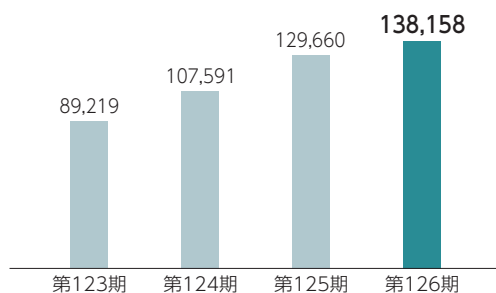
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 (第123期)	2023年度 (第124期)	2024年度 (第125期)	2025年度 当連結会計年度 (第126期)
売上収益(百万円)	562,559	614,486	652,993	731,207
営業利益(百万円)	89,219	107,591	129,660	138,158
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	66,293	82,646	92,625	112,892
基本的1株当たり当期利益	326円09銭	409円47銭	466円34銭	570円43銭
資産合計(百万円)	903,102	975,719	990,966	1,221,101
資本合計(百万円)	563,739	638,300	674,722	771,255

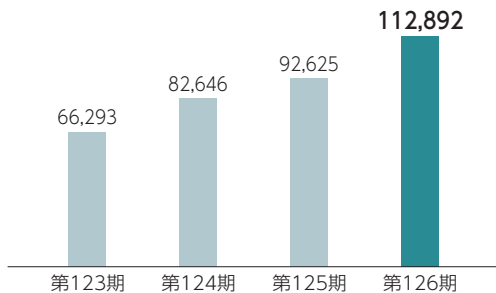
売上収益 (百万円)



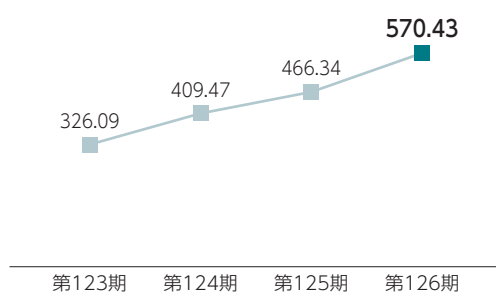
営業利益 (百万円)



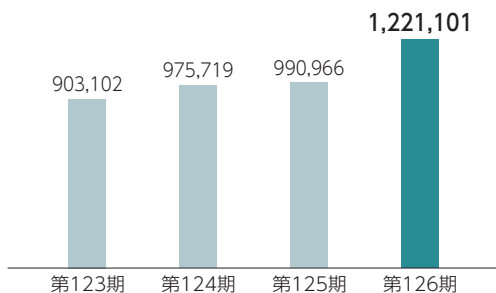
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



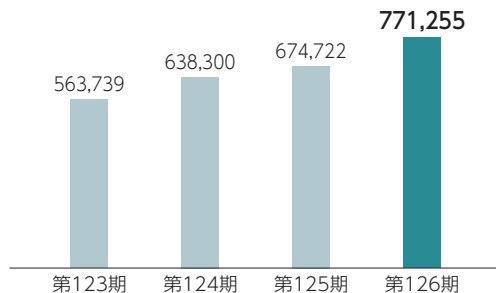
基本的1株当たり当期利益 (円)



資産合計 (百万円)



資本合計 (百万円)



(6) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
自動車関連事業	12,131	(減) 306
コンポーネント・ソリューション事業	3,524	(増) 365
その他の事業	43	(減) 5
合 計	15,698	(増) 54

(注) 当連結会計年度より、事業区分を「自動車関連事業」「コンポーネント・ソリューション事業」「その他の事業」に変更しています。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っています。

(7) 企業集団の主要な事業内容

事業区分	主要製品
自動車関連事業	<p>(プラグ及びプラグ関連品) 自動車・航空機・船舶・ロケット用等スパークプラグ、ディーゼルエンジン用グロープラグ、プラグキャップ、プラグコード、点火コイル 等</p> <p>(自動車用センサ) ジルコニア酸素センサ、全領域空燃比センサ、ノックセンサ、広範囲排気温度センサ、NOxセンサ 等</p>
コンポーネント・ソリューション事業	<p>(ICパッケージ及び回路基板他) 積層セラミックパッケージ・基板、イメージセンサ用パッケージ、LED用パッケージ、半導体検査用プローブカード基板、次世代移動通信システム向け機能部材 等</p> <p>(産業用セラミック他) 超音波振動子、圧電アクチュエータ、半導体製造装置用部品、医療用酸素濃縮装置、窒化ケイ素関連製品 等</p> <p>(燃料電池関連品) 固体酸化物形燃料電池用スタック 等</p>

(8) 企業集団の主要拠点等

当 社 本 社	愛知県名古屋市東区東桜一丁目1番1号
国内営業拠点	東京、大阪、広島、福岡、仙台、横浜
国内製造拠点	小牧工場（愛知県小牧市） さつま工場（鹿児島県薩摩郡さつま町） 伊勢工場（三重県伊勢市） セラミックセンサ(株)（愛知県小牧市） (株)日特スパークテックWKS（愛知県小牧市） NTKセラミック(株)（愛知県小牧市） (株)NTKセラテック（宮城県仙台市） (株)Niterra Materials（神奈川県横浜市）
海 外 拠 点	Niterra North America(株)（米国） Wells Vehicle Electronics, L.P.（米国） CAIRE Inc.（米国） Niterra英国(株)（英国） Niterra EMEA(有)（ドイツ） Niterraフランス(株)（フランス） Niterraブラジル(有)（ブラジル） 上海特殊陶業(有)（中国） Niterraオーストラリア(株)（オーストラリア） Niterraアジア(株)（タイ） Niterraタイ(株)（タイ） 友進工業(株)（韓国）

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

名 称	資本金又は 出 資 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(子会社)			
セラミックセンサ(株)	百万円 100	% 100	自動車用センサの製造
(株)日特スパークテックWKS	80	100	スパークプラグの製造
NTK セラミック(株)	100	100	ICパッケージ及び回路基板他の製造販売
(株)NTKセラテック	450	100	半導体製造装置用部品の製造販売
(株)Niterra Materials	480	100	窒化ケイ素関連製品の製造販売
Niterra米国ホールディング(株)	千米ドル 66,500	100	持株会社
Niterra North America(株)	千米ドル 81,800	100 (注) 1	自動車関連製品の製造販売 セラミック関連製品の販売
Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.	千米ドル 375,857	100	持株会社
Wells Vehicle Electronics, L.P.	千米ドル 1	100 (注) 2	自動車関連製品の製造販売
C A I R E I n c .	千米ドル 199,178	100	医療用酸素濃縮装置の製造販売
Niterra 英 国 (株)	千ポンド 240	100	自動車関連製品の販売
Niterra EMEA (有)	千ユーロ 6,000	100	自動車関連製品の販売
Niterra フランス(株)	千ユーロ 2,000	100	自動車関連製品、ICパッケージ及び回路基板他の販売
Niterra ブラジル(有)	千リアル 30,849	100	自動車関連製品の製造販売
上海特殊陶業(有)	百万円 1,900	100	自動車関連製品の製造販売
Niterraオーストラリア(株)	千豪ドル 250	100	自動車関連製品の販売
Niterra ア ジ ア (株)	百万パーツ 2,146	100	自動車関連製品の製造販売
Niterra タ イ (株)	百万パーツ 550	100	自動車用センサの製造販売
(関連会社)			
NTKカuttingツールズ(株)	百万円 310	49	機械工具の製造販売
友 進 工 業 (株)	百万ウォン 3,780	50	自動車関連製品の製造販売

(注) 1. Niterra米国ホールディング(株)を通じての間接保有です。

2. Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.を通じての間接保有です。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高 (百万円)
シンジケートローン (注)	150,000
(株) 三菱UFJ銀行	67,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入です。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式 390,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 196,721,883株
 (自己株式 2,525,837株を除く)

(3) 株 主 数 99,497名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,171	12.28
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	16,794	8.53
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	12,552	6.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,332	5.76
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	6,551	3.33
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	5,934	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,846	1.95
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,563	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385642	3,489	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,165	1.60

(注) 持株比率は、自己株式 (2,525千株) を控除して計算しています。なお、当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入していますが、当該信託が保有する当社株式は自己株式に含めていません。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式

役 員 区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	当社普通株式101,387株	3名

(注) 役員報酬BIP信託に係る交付であり、101,387株のうち50,587株は換価処分し、換価処分金の相当額を給付しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等
該当事項はありません。

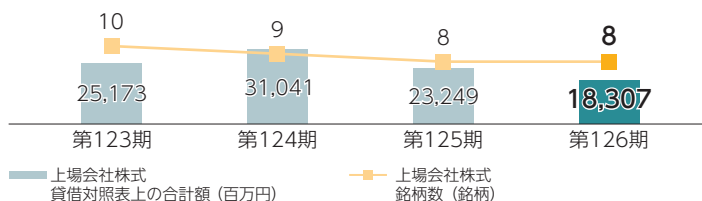
【ご参考】政策保有株式について

①政策保有に関する方針

当社は、取引先等との継続的かつ安定的な取引関係の維持・強化を基本にしつつ、中長期的な経済合理性を検証の上、当社の企業価値向上に繋がると判断する株式を保有することとしています。この保有に関しては、毎年、取締役会にて個別の政策保有株式について資本コストと中長期的なリスク・リターンとの比較などを踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行い、継続保有に該当しないとの判断に至る場合は、適宜市場動向を見ながら売却します。

②純投資目的以外で当社が保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	2022年度 (第123期)	2023年度 (第124期)	2024年度 (第125期)	2025年度 (第126期)
銘柄数(銘柄)	53	54	55	56
うち上場会社(銘柄)	10	9	8	8
貸借対照表上の合計額(百万円)	31,374	40,138	34,595	31,299
うち上場会社(百万円)	25,173	31,041	23,249	18,307



4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	尾 堂 真 一	
代表取締役社長 社長執行役員	川 合 尊	全事業・ウェルビーイング戦略グループ・グループ内部監査本部管掌、 グローバル戦略本部長
取締役 上 席 執 行 役 員	鈴 木 啓 司	経営戦略グループ経営戦略室・事業基盤戦略室・IT戦略室担当、 技術統括本部長、ビジネスインプリメンテーション本部管掌、 プラットフォーム開発センター・エネルギー事業本部担当
取 締 役	土 井 美和子	国立研究開発法人情報通信研究機構監事、 株式会社SUBARU社外取締役
取 締 役	高 倉 千 春	野村不動産ホールディングス株式会社社外取締役、 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役
取 締 役	三 村 孝 仁	三井化学株式会社社外取締役
取 締 役	真 茅 久 則	株式会社安川電機社外取締役、 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	磯 部 謙 二	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	永 富 史 子	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	Christina L. Ahmadjian	大和証券株式会社社外取締役、横河電機株式会社社外取締役、 株式会社ディスコ社外取締役、一橋大学名誉教授、北海道大学理事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	内 山 英 世	朝日税理士法人顧問

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- (1) 2025年6月25日開催の第125回定時株主総会の決議に基づき、鈴木啓司氏が取締役に新たに選任され就任しました。
- (2) 2025年6月25日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって、取締役松井徹氏が任期満了により退任しました。

2. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動

- (1) 取締役三村孝仁氏は株式会社オートバックスセブンの社外取締役を2025年6月24日をもって退任しました。
 - (2) 取締役真茅久則氏は2025年5月28日付けにて株式会社安川電機の社外取締役に、同年6月26日付けにてENEOSホールディングス株式会社の社外取締役にそれぞれ就任しました。
 - (3) 監査等委員である取締役Christina L. Ahmadjian氏は2025年4月1日付けにて大和証券株式会社の社外取締役に、同年6月19日付けにて横河電機株式会社の社外取締役に、同年6月24日付けにて株式会社ディスコの社外取締役にそれぞれ就任しました。また、同氏は住友電気工業株式会社の社外取締役を同年6月26日をもって、日本電気株式会社の社外取締役を同年6月20日をもってそれぞれ退任しました。
3. 取締役土井美和子氏、高倉千春氏、三村孝仁氏及び真茅久則氏並びに監査等委員である取締役永富史子氏、Christina L. Ahmadjian氏及び内山英世氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
4. 当社は、監査等の環境の整備、社内からの情報収集並びに内部統制システムの構築及び運用状況の日常的な監視及び検証の観点から、磯部謙二氏を常勤の監査等委員として選定しています。
5. 常勤の監査等委員である取締役磯部謙二氏は、長年当社の経理部門に勤務した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査等委員である取締役内山英世氏は、公認会計士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 2026年2月24日開催の取締役会において、次の取締役の地位の変更が決議され、同年4月1日付けにて就任しました。
- | | | |
|--------------------|-------|------------------------|
| 代表取締役 取締役会長 | 川合 尊 | (前 代表取締役 取締役社長 社長執行役員) |
| 代表取締役 取締役社長 社長執行役員 | 鈴木 啓司 | (前 取締役 上席執行役員) |
| 取締役 相談役 | 尾堂 真一 | (前 代表取締役 取締役会長) |
8. 2026年4月1日付けの取締役及び執行役員の地位・担当等の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	川 合 尊	
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	鈴 木 啓 司	全事業・グループ内部監査本部担当、グローバル戦略本部長
取 締 役 相 談 役	尾 堂 真 一	
副社長執行役員	松 井 徹	Niterra Venturesカンパニー担当

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上 席 執 行 役 員	小 倉 浩 靖	事業統括、株式会社Niterra Materials会長
上 席 執 行 役 員	鈴 木 浩 二	社長直轄グループ・グループ内部監査本部担当、東京支社長
上 席 執 行 役 員	長谷川 和 伸	モビリティカンパニープレジデント、 モビリティカンパニー営業戦略ビジネスユニット長
上 席 執 行 役 員	山 口 智 弘	ビジネスオペレーション本部長、小牧工場長
上 席 執 行 役 員	鈴 木 義 孝	グローバル戦略本部事業戦略室・CAIRE Inc.担当
上 席 執 行 役 員	小 林 建 司	会長直轄グループ担当
上 席 執 行 役 員	寺 下 和 良	グローバル戦略本部財務戦略室担当
上 席 執 行 役 員	杉 浦 哲 弥	株式会社Niterra Materials副社長
上 席 執 行 役 員	増 田 浩 盟	モビリティカンパニーバイスプレジデント、 エネルギー事業本部担当、 Wells Vehicle Electronics GP L.L.C.会長
上 席 執 行 役 員	佐 藤 美 邦	森村SOFCテクノロジー株式会社社長
上 席 執 行 役 員	木 村 和 之	AIX推進室担当
上 席 執 行 役 員	茅 野 順	中国地域統括、特殊陶業実業（上海）有限公司社長、 上海特殊陶業有限公司社長
上 席 執 行 役 員	平 野 芳 樹	Niterra Venturesカンパニー担当
上 席 執 行 役 員	三 浦 芳 郎	ビジネスオペレーション本部副本部長、本社事業所長
上 席 執 行 役 員	山 田 裕 一	株式会社NTKセラテック会長
上 席 執 行 役 員	鈴 木 彰	モビリティカンパニーIGNITEビジネスユニット長、さつま工場長
上 席 執 行 役 員	佐之井 久 樹	ASEAN・インド地域統括、Niterraアジア株式会社社長、 Niterra IBCアジア株式会社社長
上 席 執 行 役 員	蒲 原 知 之	社長直轄グループ 社長業務秘書、 社長直轄グループ IR/SR室・ビジネスマネジメント室担当

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	Michael Alan Schwab	PAMA地域統括、Niterra North America株式会社社長、Niterraカナダ株式会社社長
執 行 役 員	Damien Germès	EMEA地域統括、Niterra EMEA有限会社社長
執 行 役 員	堀 田 諭 史	株式会社NTKセラテック社長、伊勢工場長
執 行 役 員	北 河 広 視	グローバル戦略本部人事戦略室担当
執 行 役 員	伊 藤 慎 悟	技術統括本部長兼科学研究所長、ビジネスインプリメンテーション本部長
執 行 役 員	半 沢 剛	グローバル戦略本部事業戦略室・プラットフォーム開発センター担当
執 行 役 員	岩 間 真 一 郎	グローバル戦略本部担当
執 行 役 員	後 藤 太 郎	モビリティカンパニーSensor Beyondビジネスユニット長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間に、任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）を免責する旨の責任限定契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員その他会社法上の重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、当該保険契約の保険料は全額会社が負担しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	土 井 美和子	国立研究開発法人情報通信研究機構 株式会社SUBARU	監事 社外取締役
社外取締役	高 倉 千 春	野村不動産ホールディングス株式会社 三井住友海上火災保険株式会社	社外取締役 社外取締役
社外取締役	三 村 孝 仁	三井化学株式会社	社外取締役
社外取締役	真 茅 久 則	株式会社安川電機 ENEOSホールディングス株式会社	社外取締役 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	Christina L. Ahmadjian	大和証券株式会社 横河電機株式会社 株式会社ディスコ 一橋大学 北海道大学	社外取締役 社外取締役 社外取締役 名誉教授 理事
社外取締役 (監査等委員)	内 山 英 世	朝日税理士法人	顧問

(注) 各社外取締役 (監査等委員である取締役を含む。) の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における社外役員の名活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
社外取締役	土井美和子	取締役会 12回/12回	情報通信分野における研究者としての豊富な経験及び卓越した実績に基づき、当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいています。特に、取締役会においては研究開発や事業開発の観点から助言・提言をいただいているほか、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員として活動いただく等、期待された役割を十分に果たしています。
	高倉千春	取締役会 12回/12回	組織開発・人材開発に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいています。特に、取締役会においては人的資本・組織開発の観点から助言・提言をいただいているほか、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員並びにCSR・サステナビリティ委員会の委員長として活動いただく等、期待された役割を十分に果たしています。
	三村孝仁	取締役会 12回/12回	経営者としての高い見識並びに医療機器分野及びグローバル事業に関する豊富な経験に基づき、当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいています。特に、取締役会においてはコーポレート・ガバナンスや企業経営、M&Aの観点から助言・提言をいただいているほか、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員として活動いただく等、期待された役割を十分に果たしています。
	真茅久則	取締役会 12回/12回	グループ経営やグローバルな事業運営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいています。特に、取締役会においては企業経営やグループガバナンス、M&Aの観点から助言・提言をいただいているほか、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員として活動いただく等、期待された役割を十分に果たしています。

地 位	氏 名	出席状況	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	永 富 史 子	取締役会 12回/12回 監査等委員会 12回/12回	長年にわたり弁護士として培われた専門的な知識・経験を活かして、経営全般に対する監査及び監督をいただいています。特に、取締役会においては法務・リスクマネジメントやコーポレート・ガバナンスの観点から助言・提言をいただいています。また、監査等委員会においては、上記の知識・経験に基づき、監査の方針・方法その他の監査等委員会の職務の執行に関する事項について意見を述べており、期待された役割を十分に果たしています。
	Christina L. Ahmadjian	取締役会 12回/12回 監査等委員会 11回/12回	企業経営、コーポレート・ガバナンス及び組織文化の研究としての豊富な経験と高い見識を活かして、経営全般に対する監査及び監督をいただいています。特に、取締役会においてはコーポレート・ガバナンスやグローバル経営の観点から助言・提言をいただいています。また、監査等委員会においては、上記の経験・見識に基づき、監査の方針・方法その他の監査等委員会の職務の執行に関する事項について意見を述べており、期待された役割を十分に果たしています。
	内 山 英 世	取締役会 12回/12回 監査等委員会 12回/12回	公認会計士として培われた専門的な知識・経験及び経営者としての豊富な経験を活かして、経営全般に対する監査及び監督をいただいています。特に、取締役会においては財務・会計やコーポレート・ガバナンスの観点から助言・提言をいただいています。また、監査等委員会においては、上記の経験・見識に基づき、監査の方針・方法その他の監査等委員会の職務の執行に関する事項について意見を述べており、期待された役割を十分に果たしています。

(5) 当事業年度に係る取締役に対する報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	490 (64)	258 (64)	164 (-)	67 (-)	8 (4)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	86 (46)	86 (46)	-	-	4 (3)

(注) 1. 2025年6月25日開催の第125回定時株主総会の決議により次のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額が定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役は4名）です。

報酬の総額（賞与総額を除く） 月額 47百万円以内（うち社外取締役分月額13百万円以内）
賞与総額 年額 2億60百万円以内

また別枠で、2025年6月25日開催の第125回定時株主総会の決議により当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（雇用型執行役員を除く。）を対象として2026年3月31日に終了する事業年度から2030年3月31日に終了する事業年度までの5事業年度に対して限度額34億円の業績連動型株式報酬を設定しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名、執行役員（取締役及び雇用型執行役員を除く。）の員数は21名です。

2. 2022年6月24日開催の第122回定時株主総会の決議により次のとおり監査等委員である取締役の報酬の限度額が定められています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）です。

報酬の総額（賞与総額を除く） 月額 10百万円以内
賞与総額 年額 10百万円以内

3. 「賞与」は「業績連動報酬等」に、「業績連動型株式報酬」は「業績連動報酬等」及び「非金銭報酬等」に、それぞれ該当します。また、上記の「賞与」及び「業績連動型株式報酬」の総額は、それぞれ当事業年度中に費用計上した額です。

4. 上記には第125回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対する報酬を含んでいます。

② 賞与に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬等として、賞与を支給しています。

賞与の額の算定に用いる指標には、事業活動の最終成果及び株主価値の創出を反映する利益指標である親会社の所有者に帰属する当期利益と、当社グループの持続的成長に向けた人的資本経営の取組みの成果を反映する指標である従業員エンゲージメントを採用しています。

賞与の額は、役職別の基準額に、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値に対する達成度と、毎年従業員に対して実施する従業員エンゲージメントサーベイの結果の前事業年度に対する改善度に応じた係数を乗じて、0～200%の範囲で算出します。

なお、当事業年度における親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値は900億円であり、実績値は1,128億円です。また、当事業年度の従業員エンゲージメントサーベイの結果は前事業年度と同水準の結果となりました。

③ 業績連動型株式報酬に関する事項

当社は、業績連動型株式報酬制度として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（雇用型執行役員を除く。）を対象に、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しています。本制度は、中期経営計画期間と連動する2026年3月31日に終了する事業年度から2030年3月31日に終了する事業年度までの5事業年度を対象期間としており、役位や業績目標の達成度等に応じて、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する株式交付規程に定める算定方法に従ってポイントを付与し、対象期間終了後に、付与された合計ポイント数に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付することとしています。

業績目標の達成度等は、中期業績指標、株主価値指標及び非財務指標に基づき評価され、その配分は中期業績指標：株主価値指標：非財務指標＝50%：30%：20%としています。

・中期業績指標

中期経営計画の目標として掲げている連結売上収益及び親会社の所有者に帰属する当期利益を指標とし、目標値に対する達成度に応じて0～200%の範囲で係数を算出します。中期経営計画の最終年度である2030年3月31日に終了する事業年度における目標値は、連結売上収益が1兆円、親会社の所有者に帰属する当期利益が1,450億円です。ただし、取締役を兼務しない執行役員については担当部門毎に設定される業績目標等を指標とします。

- ・株主価値指標
株主価値の向上への意識づけを強化するため、対象期間における当社TSR（株主総利回り）と同期間におけるピアグループ企業※1のTSRとの比較結果に基づき算出する相対TSR※2を指標とし、実績値に応じて0～200%の範囲で係数を算出します。
- ・非財務指標
当社グループの持続的成長に向けた人的資本経営の取組みの成果を評価するため従業員エンゲージメント※3を指標とし、中期経営計画期間における目標値に対する達成度に応じて0～200%の範囲で係数を算出します。

なお、各指標の実績値は対象期間終了後に確定します。

- (注) ※1 ピアグループ企業とは、当社があらかじめ選定し株式交付規程で定める類似業種の企業を指します。
- ※2 相対TSRは、以下の算定式に基づき算出します。
相対TSR＝対象期間中の当社TSR÷当社が選定するピアグループ企業のTSRの平均値
- ※3 従業員エンゲージメントは、当社が従業員に対して実施する従業員エンゲージメントサーベイによって測定します。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年6月25日開催の取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。本方針の決定に際しては、手続き及び内容の透明性及び妥当性を確保するため、事前に委員の過半数が独立社外役員である報酬委員会への諮問を行い、その答申を尊重して取締役会において決議しています。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたって、当社は、業績目標の達成度や施策の実施状況等について当社の事業全体を俯瞰して評価を行うためには代表取締役会長及び代表取締役社長によることが最も適していると考えていることから、その具体的内容の決定を株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で代表取締役会長川合尊及び代表取締役社長鈴木啓司に委任していますが、委任された権限が適切に行使されるよう、報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する方針や手続、制度内容及び取締役個人別の報酬案の妥当性を審議の上、その答申を尊重して決定しています。また、業績連動型株式報酬については、あらかじめ取締役会で決定した株式交付規程に定める算定方法に従って取締役個人別の付与ポイント数を決定しています。取締役会は、報酬等の内容が、報酬委員会によって本方針との整合性含め多角的に検討された上で、その答申を尊重して決定されていることを確認しており、当該内容が本方針に沿うものと判断しています。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要】

ア. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株式保有を通じた株主との利害を共有することを基本方針とし、金銭で支給される「固定報酬」及び単年度の会社業績達成度等に連動する「賞与」並びに役位及び中期経営計画等で掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式を交付する「業績連動型株式報酬」から構成する。ただし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等は「固定報酬」のみとする。

イ. 報酬構成

報酬等の種類	概要	比率の目安 (注)
固定報酬 (金銭報酬)	役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案した上で決定し、毎月、現金で支給する。	50%
賞与 (金銭報酬)	<p>役職別の基準額に、営業活動の成果を反映する単年度の連結業績指標の目標達成度や、持続的な成長及び企業価値向上に向けた取組みの成果を反映する非財務指標の目標達成度に応じた係数を乗じて決定し、毎年、一定の時期に現金で支給する。</p> <p>役職別の基準額、業績目標の達成度等の評価に用いる各指標とその目標値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に報酬委員会の答申を尊重して取締役会において決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。</p>	30%
業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬)	<p>非金銭報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である、業績連動型株式報酬制度とする。</p> <p>本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を採用し、役位や中期経営計画等で掲げる業績目標の達成度等に応じて、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する株式交付規程に定める算定方法に従ってポイントを付与し、本制度の対象期間終了後に、付与された合計ポイント数に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に交付又は給付する。</p> <p>業績目標の達成度等は中期業績指標、株主価値指標及び非財務指標に基づき評価するものとし、各指標とその値は、中期経営計画と整合するよう報酬委員会の答申を尊重して設定するものとする。</p>	20%

(注) 各評価指標において目標値を100%達成した場合の比率の目安であり、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の種類別の報酬割合については、役位及び職責を踏まえて、報酬委員会において他社の報酬構成等を参考にしながら妥当性を検証した上で設定する。

ウ. マルス・クローバック制度

賞与及び業績連動型株式報酬について、重大な不正・法令等違反行為、会計上の重大な誤りや不正、自己都合による辞任等の一定の事由に該当した場合には、報酬の支給・交付を受ける権利を没収し、又は報酬の減額や返還を求めるマルス・クローバック制度を設けることとする。

工. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長に対して具体的内容の決定について委任するものとし、代表取締役会長及び代表取締役社長は経営環境や会社の業績の下、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定する権限を有する。取締役会は、当該権限が代表取締役会長及び代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容を当該答申の内容を尊重して決定しなければならないこととする。なお、業績連動型株式報酬については、あらかじめ取締役会で決定する株式交付規程に定める算定方法に従って取締役個人別の付与ポイント数を決定する。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬	101百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に対する報酬	—百万円
合 計	101百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 116百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬の金額はこれらの合計額となっています。

2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬を1百万円支払っています。

3. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の報酬に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画における監査項目と体制、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を招く事象があったと判断した場合は、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要政策の一つと位置付けています。

配当政策は、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）4%程度を下限とする安定配当部分と配当性向10%程度を目標とする業績連動部分を組み合わせて、安定的な配当を目指す方針とします。

上記方針のもと、2025年度は中間配当93円、期末配当112円の合計205円とし、連結での配当性向は35.9%となりました。

なお、当社の課題である事業ポートフォリオの改革、人的資本への投資、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資への資本配分についても総合的に考慮した上、適正資本水準を超える部分については自己株式の取得を含む株主還元の対象とします。株主還元方針及び適正資本水準については、有利子負債の有効的な活用を行うための格付の維持も考慮しつつ、持続的な企業価値向上に向け、中長期の経営戦略を踏まえて継続的に見直しを図ります。

こうした利益還元をより機動的に行うために、剰余金の配当等に関しては定款の定めるところにより、取締役会の決議事項としています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2026年3月31日現在)

資 産		負 債	
	百万円		百万円
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び現金同等物	187,747	営業債務及びその他の債務	69,739
営業債権及びその他の債権	172,165	社債及び借入金	31,424
その他の金融資産	49,255	その他の金融負債	4,745
棚卸資産	217,748	未払法人所得税	26,652
その他の流動資産	31,318	その他の流動負債	63,191
流動資産合計	658,236	流動負債合計	195,752
非 流 動 資 産		非 流 動 負 債	
有形固定資産	265,650	社債及び借入金	211,037
のれん及び無形資産	162,153	退職給付に係る負債	9,083
使用権資産	11,747	その他の金融負債	8,548
持分法で会計処理されている投資	23,764	繰延税金負債	19,873
その他の金融資産	81,552	その他の非流動負債	5,550
繰延税金資産	16,319	非流動負債合計	254,094
その他の非流動資産	1,676	負債合計	449,846
非流動資産合計	562,864	資 本	
			百万円
		資 本 金	47,869
		資 本 剰 余 金	55,380
		利 益 剰 余 金	592,956
		自 己 株 式	△18,426
		その他の資本の構成要素	89,639
		親会社の所有者に帰属する持分合計	767,419
		非 支 配 持 分	3,835
		資 本 合 計	771,255
資 産 合 計	1,221,101	負 債 及 び 資 本 合 計	1,221,101

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額
売 上 収 益	731,207
売 上 原 価	△450,341
売 上 総 利 益	280,866
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△140,434
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	1,289
そ の 他 収 益	7,216
そ の 他 費 用	△10,779
営 業 利 益	138,158
金 融 収 益	32,256
金 融 費 用	△4,929
税 引 前 利 益	165,484
法 人 所 得 税 費 用	△49,014
当 期 利 益	116,470
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	112,892
非 支 配 持 分	3,577

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部				負 債 の 部			
百万円				百万円			
流 動 資 産	336,295	流 動 負 債	144,319				
現金及び預金	20,702	買掛金	44,543				
受取手形	1,246	関係会社短期借入金	41				
有価証券	91,866	1年内返済長期借入金	30,763				
製什品	111,473	未払法人税等	30,000				
仕掛材	17,839	未払法人税	10,997				
原料及び材料	1,737	未払の	15,096				
前払費用	5,601	未預金の	11,168				
未収入益	673	その他	740				
未収入金	579		967				
関係会社短期貸付金	12,075	固 定 負 債	211,450				
その他	36,720	社長退職株主への借入金	20,000				
	30,726	職給引当金	190,000				
	5,053	株式給付引当金	580				
固 定 資 産	456,899	その他	295				
有形固定資産	112,970		575				
建物	43,722	負 債 合 計	355,770				
構築物	2,787	純 資 産 の 部					
機械及び装置	43,251	株 主 資 本	426,291				
車両運搬具	187	資 本 剰 余 金	47,869				
工具、器具及び備品	1,344	資 本 準 備 金	54,824				
土地	19,218	利 益 剰 余 金	54,824				
建設仮勘定	2,459	利 益 準 備 金	342,023				
無形固定資産	8,262	利 益 剰 余 金	5,837				
ソフトウェア	8,262	その他利益剰余金	336,186				
投資その他の資産	335,666	特別償却準備金	7				
投資有価証券	56,375	固定資産圧縮積立金	878				
関係会社株	213,566	繰越利益剰余金	335,300				
出資	295	自 己 株 式	△18,426				
関係会社長期貸付金	10,223	評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,134				
前払年金費用	28,608	その他有価証券評価差額金	11,134				
繰延税金	171	純 資 産 合 計	437,425				
繰延の引当金	9,106	負 債 純 資 産 合 計	793,195				
貸倒引当金	17,721						
	△401						
資 産 合 計	793,195						

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科 目	金 額	百万円
売上高		382,809
売上原価		255,527
売上総利益		127,281
販売費及び一般管理費		57,256
営業利益		70,025
営業外収益		
受取利息及び配当金	43,951	
その他	10,934	54,886
営業外費用		
支払利息	2,043	
その他	872	2,916
経常利益		121,994
特別利益		
固定資産売却益	4,415	
投資有価証券売却益	9,666	
関係会社株式売却益	249	14,331
特別損失		
固定資産処分損失	1,114	
減損	364	
投資有価証券評価損	1,746	
関係会社株式売却損	29	
関係会社株式評価損	8,494	
和解	1,744	13,495
税引前当期純利益		122,830
法人税、住民税及び事業税	26,738	
法人税等調整額	1,185	27,924
当期純利益		94,906

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

日本特殊陶業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 樋 口 幹 根
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

日本特殊陶業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 樋 口 幹 根
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第126期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて往査を行い実態の把握に努めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、独占禁止法等の企業コンプライアンス、業務執行上のリスク管理につきましては、諸規程の整備や各種会議体によるモニタリングを通じて継続して実効性の向上に取り組まれていることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2026年5月18日

日本特殊陶業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 磯 部 謙 二 ㊟

監査等委員 永 富 史 子 ㊟

監査等委員 クリスティーナ・アメージャン ㊟

監査等委員 内 山 英 世 ㊟

(注) 監査等委員永富史子、クリスティーナ・アメージャン及び内山英世は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京(プライム)・名古屋(プレミア)
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.niterragroup.com/ir/public_notice/ (但し、事故やその他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中日新聞に掲載いたします。)

(ご注意)

- 株主さまの住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、同行へお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行の全国本支店にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

会場

当社小牧工場 オフィス棟「N-FOREST」大会議室
愛知県小牧市大字岩崎2808 お問い合わせ先：052-218-6539

地図はこちら



公共交通機関をご利用の場合

■名鉄小牧線「味岡駅」、名鉄犬山線「江南駅」、JR「名古屋駅」から送迎バスを用意しておりますので、ご利用ください。

送迎バスでのご来場にあたりサポートが必要な方は、上記お問い合わせ先に2026年6月18日(木)までご連絡ください。

自動車、二輪車、自転車をご利用の場合

■当社駐車場・駐輪場をご利用ください。なお、車椅子をご利用の方は、専用スペースを設けておりますので、駐車場入口付近の係員にお申し付けください。

※徒歩の場合は名鉄小牧線「味岡駅」から約25分です。



※送迎バスは当日の交通事情等により到着が遅れる場合がございます。また、乗車状況等によって発車時刻を調整する場合がございます。